

## 受章

### ◆旭日双光章

中野正良さん（久賀）  
（元久賀町議会議長）



### ◆瑞宝小綬章

広津隆久さん（日前）  
（元岡山地方法務局長）



### ◆瑞宝双光章

安達雅由さん（油良）  
（元桶町消防団長）



## 育児・介護休業法が改正されます

### 6月30日スタート

### 育児・介護休業法

#### 改正のポイント

○父母ともに育児休業をする場合は、子が1歳2か月に達するまでの休業が可能となります。

○配偶者が専業主婦（夫）や育児休業中でも、育児休業がとれるようになります。

○3歳までの子を持つ労働者の短時間勤務制度（1日6時間）・所定外労働の免除が事業主の義務になります。※

○子の看護休暇は、小学校就学前の子が2人以上いれば年



10日とれるようになります。

○介護のための短期の休暇制度が新設されます。

※100人以下の企業は、平成24年7月1日施行

▼改正法の詳細は厚生労働省HPでご覧いただけます。

<http://www.mhlw.go.jp/topics/2009/07/tp0701-1.html>

▼改正育児・介護休業法説明会を山口地方合同庁舎（山口市）で開催しています。

・毎月第3水曜日  
午後1時30分～

■問い合わせ  
山口労働局雇用均等室  
☎083(995)0390

### 個別就職相談会（無料）を開催します

ニートや引きこもりの方の就業的自立を支援します。

- ◆対象者 概ね15歳～40歳未満の方・保護者
- ◆相談日 6月～平成23年3月までの毎月第4水曜日  
※7月のみ第3水曜日に開催
- ◆時間 午前10時～午後4時40分  
※事前に予約が必要です。1回の相談時間は40分です。
- ◆場所 柳井市中央公民館  
（柳井市柳井尾ノ上3719）
- ◆相談員 専門のキャリアカウンセラーや臨床心理士が対応します。※相談内容や個人情報に外に漏れることはありません。秘密厳守。

#### ◆問い合わせ

しゅうなん若者サポートステーション

☎0834(27)6270

### 空き家をお持ちのみなさんへ

「空き家」を定住希望者（UJIターン）にお貸しいただける方は、お気軽に政策企画課へご相談ください。

#### ◆問い合わせ

政策企画課

☎0820(74)1007

金融庁・消費者庁からのお知らせです

## 貸金業法が大きく変わります!

平成22年6月18日に改正法が施行され、

借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入れができなくなります。

借入れや返済のお悩みは、お早めに相談を!

相談窓口の連絡先は、以下の電話番号でご案内します。

金融庁 金融サービス利用者相談室 03-5251-6811

消費生活相談窓口 消費者ホットライン 0570-064-370

法律の詳細な内容は、金融庁ウェブサイトでご確認ください。www.fsa.go.jp/